

忍び、終に後に彼の悪しき事を顕さず。是れ海に沈み水汚みて溺れず、毒魚に吞まれず、身と命と亡はざるなり。誠に知る、大乘の威験と諸の仏の加護とを。賢に曰はく「美きかな、彼の悪を挙げず、なほ能く忍ぶ。寔に斯れ法師の鴻なる慈にして、忍辱の高き行なり」と。所以に長阿含經に云はく「怨を以ちて怨を報ゆることは、草をもちて火を滅すが如し。慈を以ちて怨を報ゆることは、水をもちて火を滅すが如し」とのたまふは、其れ斯れを謂ふなり。

妙見菩薩變化して異しき形を示し盗人を顕す縁 第

五

河内国安宿郡の部内に、信天原山寺有り。妙見菩薩の為に燃燈を献る処なり。畿内に年ごとに燃燈を奉る。帝姫阿倍天皇の代に、知識例に依りて燃燈を菩薩に献り、並に室の主に錢と財物とを施す。其の布施せる錢の中五貫を、師の弟子竊盗みて隠す。後に錢を取らむが為に往き、見れば錢無し。ただし鹿箭を負ひて仆れ死ぬ。仍りて鹿を荷はむが為に、河内市の辺の井上寺の里に返り、人等を牽て至る。見れば鹿にあらず。ただし錢五貫なり。因りて盗人を顕

す。定めて知る、是れ実の鹿にあらず、菩薩の示す所なり、と。是れ奇異しき事なり。

禪師の食はむとする魚法花經と化作りて俗の誹を覆す縁 第六

吉野山に一の山寺有り。名けて海部峯と号ふ。帝姫阿倍天皇の御世に一の大僧有り。彼の山寺に住みて精勤めて道を修ひ、身疲力弱く、起居すること得ず。魚を食はむと念欲ひて弟子に語りて言はく「我れ魚を啖はむと欲ふ。汝求めて我れを養へ」といふ。弟子師の語を受けて紀伊国の海辺に至り、鮮き鱸八隻を買ひて小櫃に納めて帰り上る。時に本より知れる檀越三人、道に遭ひて問ひて言はく「汝が持つ所の物は何物ぞ」といふ。童子答へて言はく「此れ法花經なり」といふ。持てる小櫃より魚の汁垂り、其の臭きこと魚の猶し。俗經にあらずと念ふ。すなはち大和国の内市の辺に至り、俗等と俱に息む俗人逼めて言はく「汝が持てる物は經にあらず、此れ魚なり」といふ。童子答へて言はく「魚にあらず。当に經なり」といふ。俗強ひて開かしむ。逆ひ拒

云底本訓釈には「漂青(ソ、良可爾)」とある。
 〔新〕況但反、憂也。張目之貝、目豆、良加爾
 せば、「つづらか」は目を見らいて驚くさまを
 あらわすようである。「漂」は「漂」の異体字だが、
 底本は「漂」のばあいは本文には「漂」の字体を
 用いない訓釈には用いている。底本に従うな
 らば、下巻四縁は「漂青」、二十五縁は「漂青」。
 「漂青」がどのような意か不明なので用字の適否
 を決定できない。本書ではかりに「漂青」として
 おく。

一この引用文は長阿含經にみえない。梵網經古
 迹記下末に「世間之孝、以怨報怨、如草滅火、
 火、勝義之孝、以慈報怨、如水滅火」とあ
 る(攷証)。

第五縁

靈驗譚。人々の帰敬、深信、などを
 説かず、菩薩の靈驗のみを説くのは、かえつ
 て古態を示すものか。

二一中巻七縁。三未詳。

四この寺の妙見菩薩にとつて燃燈を献ることが
 きわめて重要なこととされていたことがうかが
 える。「我北辰菩薩、名曰妙見」「衆星中最勝」
 (七仏八菩薩所説大陀羅尼神呪經・二)であるよ
 うに、北辰をその本体とする菩薩とあること
 とにかかわる。

五近隣の人々だけでなく畿内全域の人々が、一
 時的には平城京を中心とした地域。大和、山背、
 摂津、河内、和泉(七五七年に「和泉国」が成立)、
 の諸国。

六上巻三十五縁。七僧。
 八室主の僧が「師」、その弟子が「師之弟子」。こ

れもやはり僧である。
 一錢を盗みかくした弟子の僧か。
 二妙見菩薩、盗人、鹿、市、というイメー
 ジの結びつきは、上巻三十四縁にもみえる。本説
 話の標題に「妙見菩薩變化」とあることより推
 察、この鹿は妙見菩薩が姿を変えたもの。妙見
 菩薩と鹿との結びつきには不明な点が多い。
 二未詳。餌香市(か)か。現在は大阪府藤井寺
 市内。大阪府柏原市に所在する高井田慶寺
 三未詳。大和府柏原市に所在する高井田慶寺
 か。上文の信天原山寺と同一の寺をさすように
 読めるが、いささかあいまいである。井上寺は
 慧灌の創立(元亨釈書・一)。

第六縁 三宝絵、法十六に引用。三宝絵より
 本朝法華験記・十に書承、主人公を沙門広
 思とする。今昔物語集・十二ノ二十七に書
 承。

三未詳。
 四上巻四縁では願覚が優婆塞に「起居安くあり
 やいなや」とことばをかけている。その願覚に
 は魚食伝承が推定される。
 五古南海道を通り、紀ノ川の河口あたりに出
 る。このあたりは紀伊国海部郡。上文の海部
 峯との関係は不明。
 六ボラの類。

七この数字が何を意味するのかわからない。説話
 展開上は檀越は一人であつてもよい。
 八登場人物の呼称や表記を、「大僧」「師」「禪
 師」「弟子」「童子」「檀越」「俗」「俗人」と変
 化させている。童子は、「上巻三縁」。

九帰途は同じ道を行進している。「内市」は大
 和国宇智郡に存した市。現在では奈良県五條市
 内。